

放射線量測定結果報告書

受付番号 No.1110Ra1105-01

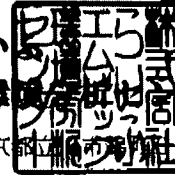
報告日 平成 23 年 10 月 12 日

株式会社スギヤマ

御中

株式会社らい
エムピック環境センター

〒190-0022 東京都立川市 1-1-21



受付年月日 平成 23 年 10 月 11 日

検体の名称 長葱 産地 (製造地): 青森 採取日: 10/6

検査日 平成 23 年 10 月 11 日

御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

検査方法

平成 14 年 3 月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 発行『緊急時における食品の放射能測定マニュアル』NaI (TI) シンチレーションサーベイメータによるスクリーニング放射線量測定
平成 23 年 7 月 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 発行『牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法』により実施 (牛肉検体を対象)
換算係数: 社団法人日本アイソトープ協会「緊急時における食品中の放射性セシウム測定に用いる NaI (TI) シンチレーションサーベイメータの機器校正」から引用

検査結果

項目名	結果
放射線量	<107.0 CPS
	<0.06 μ SV/h
セシウム137及び134	< 50 Bq/kg

特記事項

CPS : count per second (カウント パー セカンド) 粒子や放射線などの計数の単位
 μ : μ (マイクロ) 1000000分の1
SV : Sievert (シーベルト) 生体への被曝の大きさの単位
検出限界 : 下記を検出限界とした。
(μ SV/h : < 0.06 CPS : < 107.0 Bq/kg : < 50)
換算係数 : 46.2 (Bq/kg/cps) (セシウム137・134)

検査責任者 萩原 直樹



放射線量測定結果報告書

受付番号 No.1110Ra1105-02

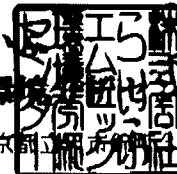
報告日 平成 23 年 10 月 12 日

株式会社スギヤマ

御中

株式会社らい
エムピック環境センター

〒190-0022 東京都立川市 1-11-2 1



受付年月日 平成 23 年 10 月 11 日

検体の名称 ニラ 産地 (製造地) : 茨城 採取日 : 10/8

検査日 平成 23 年 10 月 11 日

御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

検査方法

平成 14 年 3 月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 発行『緊急時における食品の放射能測定マニュアル』NaI (TI) シンチレーションサーベイメータによるスクリーニング放射線量測定
平成 23 年 7 月 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 発行『牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法』により実施 (牛肉検体を対象)
換算係数 : 社団法人日本アイソトープ協会「緊急時における食品中の放射性セシウム測定に用いる NaI (TI) シンチレーションサーベイメータの機器校正」から引用

検査結果

項目名	結果
放射線量	<107.0 CPS
	<0.06 μ SV/h
セシウム137及び134	< 50 Bq/kg

特記事項

CPS : count per second (カウント パー セカンド) 粒子や放射線などの計数の単位
 μ : μ (マイクロ) 1000000分の一
SV : Sievert (シーベルト) 生体への被曝の大きさの単位
検出限界 : 下記を検出限界とした。
(μ SV/h : < 0.06 CPS : < 107.0 Bq/kg : < 50)
換算係数 : 46.2 (Bq/kg/cps) (セシウム137・134)

検査責任者 萩原 直樹



放射線量測定結果報告書

受付番号 No1110Ra1105-03

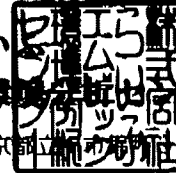
報告日 平成 23 年 10 月 12 日

株式会社スギヤマ

御中

株式会社らい
エムピック環境センター

〒190-0022 東京都小平市 1-1-21



受付年月日 平成 23 年 10 月 11 日

シメジ 産地 (製造地): 長野 採取日: 10/8

検体の名称

検査日 平成 23 年 10 月 11 日

御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

検査方法

平成 14 年 3 月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 発行『緊急時における食品の放射能測定マニュアル』NaI (TI) シンチレーションサーベイメータによるスクリーニング放射線量測定
平成 23 年 7 月 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 発行『牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法』により実施 (牛肉検体を対象)
換算係数: 社団法人日本アイソトープ協会「緊急時における食品中の放射性セシウム測定に用いる NaI (TI) シンチレーションサーベイメータの機器校正」から引用

検査結果

項目名	結果
放射線量	<107.0 CPS
	<0.06 μ SV/h
セシウム137及び134	< 50 Bq/kg

特記事項

CPS : count per second (カウント パー セカンド) 粒子や放射線などの計数の単位
 μ : μ (マイクロ) 1000000分の一
SV : Sievert (シーベルト) 生体への被曝の大きさの単位
検出限界 : 下記を検出限界とした。
(μ SV/h : < 0.06 CPS : < 107.0 Bq/kg : < 50)
換算係数 : 46.2 (Bq/kg/cps) (セシウム137・134)

検査責任者 萩原 直樹



放射線量測定結果報告書

受付番号 No.1110Ra1105-04

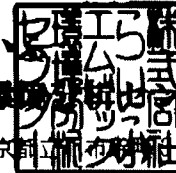
報告日 平成 23 年 10 月 12 日

株式会社スギヤマ

御中

株式会社らい
エムピック

〒190-0022 東京都立川市 11-21



受付年月日 平成 23 年 10 月 11 日

白才 産地 (製造地) : 北海道 採取日 : 10/9

検体の名称

検査日 平成 23 年 10 月 11 日

御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

検査方法

平成 14 年 3 月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 発行『緊急時における食品の放射能測定マニュアル』NaI (TI) シンチレーションサーベイメータによるスクリーニング放射線量測定
平成 23 年 7 月 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 発行『牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法』により実施 (牛肉検体を対象)
換算係数: 社団法人日本アイソトープ協会「緊急時における食品中の放射性セシウム測定に用いる NaI (TI) シンチレーションサーベイメータの機器校正」から引用

検査結果

項目名	結果
放射線量	<107.0 CPS
	<0.06 μ SV/h
セシウム 137 及び 134	< 50 Bq/kg

特記事項

CPS : count per second (カウント パー セカンド) 粒子や放射線などの計数の単位
 μ : μ (マイクロ) 1000000分の一
SV : Sievert (シーベルト) 生体への被曝の大きさの単位
検出限界 : 下記を検出限界とした。
(μ SV/h : < 0.06 CPS : < 107.0 Bq/kg : < 50)
換算係数 : 46.2 (Bq/kg/cps) (セシウム 137・134)

検査責任者 萩原 直樹



放射線量測定結果報告書

受付番号 No.1110Ra1105-05

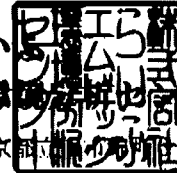
報告日 平成 23 年 10 月 12 日

株式会社スギヤマ

御中

株式会社らい
エムピック環境分析センター

〒190-0022 東京都千代田区 11-21



受付年月日 平成 23 年 10 月 11 日

キャベツ 産地 (製造地): 青森 採取日: 10/8

検体の名称

検査日 平成 23 年 10 月 11 日

御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

検査方法

平成 14 年 3 月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 発行『緊急時における食品の放射能測定マニュアル』NaI (TI) シンチレーションサーベイメータによるスクリーニング放射線量測定
平成 23 年 7 月 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 発行『牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法』により実施 (牛肉検体を対象)
換算係数: 社団法人日本アイソトープ協会「緊急時における食品中の放射性セシウム測定に用いる NaI (TI) シンチレーションサーベイメータの機器校正」から引用

検査結果

項目名	結果
放射線量	<107.0 CPS
	<0.06 μ SV/h
セシウム137及び134	< 50 Bq/kg

符
記
事
項

CPS : count per second (カウント パー セカンド) 粒子や放射線などの計数の単位
 μ : μ (マイクロ) 1000000分の
SV : Sievert (シーベルト) 生体への被曝の大きさの単位
検出限界 : 下記を検出限界とした。
(μ SV/h : < 0.06 CPS : < 107.0 Bq/kg : < 50)
換算係数 : 46.2 (Bq/kg/cps) (セシウム137・134)

検査責任者 萩原 直樹



放射線量測定結果報告書

受付番号 No.1110Ra1105-06

報告日 平成 23 年 10 月 12 日

株式会社スギヤマ

御中

株式会社らい
エムビック環境センター

〒190-0022 東京都立川市 11-21



受付年月日 平成 23 年 10 月 11 日

人参 産地（製造地）：北海道 採取日：10/5

検体の名称

検査日 平成 23 年 10 月 11 日

御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

検査方法

平成 14 年 3 月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 発行「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」NaI (TI) シンチレーションサーベイメータによるスクリーニング放射線量測定
平成 23 年 7 月 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 発行「牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法」により実施（牛肉検体を対象）
換算係数：社団法人日本アイソトープ協会「緊急時における食品中の放射性セシウム測定に用いる NaI (TI) シンチレーションサーベイメータの機器校正」から引用

検査結果

項目名	結果
放射線量	<107.0 CPS
	<0.06 μ SV/h
セシウム 137 及び 134	< 50 Bq/kg

特記事項

CPS : count per second (カウント パー セカンド) 粒子や放射線などの計数の単位
 μ : μ (マイクロ) 1000000 分の一
SV : Sievert (シーベルト) 生体への被曝の大きさの単位
検出限界 : 下記を検出限界とした。
(μ SV/h : < 0.06 CPS : < 107.0 Bq/kg : < 50)
換算係数 : 46.2 (Bq/kg/cps) (セシウム 137・134)

検査責任者 萩原 直樹



放射線量測定結果報告書

受付番号 No1110Ra1105-07

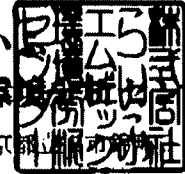
報告日 平成 23 年 10 月 12 日

株式会社スギヤマ

御中

株式会社らい
エムピック環

〒190-0022 東京都
11-21



受付年月日 平成 23 年 10 月 11 日

大根 産地 (製造地): 青森 採取日: 10/4

検体の名称

検査日 平成 23 年 10 月 11 日

御依頼のありました検体について、試験検査を行った結果を下記の通り御報告いたします。

検査方法

平成 14 年 3 月 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 発行「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」NaI (TI) シンチレーションサーベイメータによるスクリーニング放射線量測定
平成 23 年 7 月 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 発行「牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法」により実施 (牛肉検体を対象)
換算係数: 社団法人日本アイソトープ協会「緊急時における食品中の放射性セシウム測定に用いる NaI (TI) シンチレーションサーベイメータの機器校正」から引用

検査結果

項目名	結果
放射線量	<107.0 CPS
	<0.06 μ SV/h
セシウム137及び134	<50 Bq/kg

特記事項

CPS : count per second (カウント パー セカンド) 粒子や放射線などの計数の単位
 μ : μ (マイクロ) 1000000分の一
SV : Sievert (シーベルト) 生体への被曝の大きさの単位
検出限界 : 下記を検出限界とした。
(μ SV/h : < 0.06 CPS : < 107.0 Bq/kg : < 50)
換算係数 : 46.2 (Bq/kg/cps) (セシウム137・134)

検査責任者 萩原 直樹



別添

○ 飲食物摂取制限に関する指標

核種	原子力施設等の防災対策に係る指針における 摂取制限に関する指標値 (Bq/kg)	
放射性ヨウ素 (混合核種の代表核種： ¹³¹ I)	飲料水	300
	牛乳・乳製品 注)	
	野菜類 (根菜、芋類を除く。)	2,000
放射性セシウム	飲料水	200
	牛乳・乳製品	
	野菜類	500
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	
ウラン	乳幼児用食品	20
	飲料水	
	牛乳・乳製品	
	野菜類	100
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	
プルトニウム及び超ウラン元素 のアルファ核種 (²³⁸ Pu, ²³⁹ Pu, ²⁴⁰ Pu, ²⁴² Pu, ²⁴³ Am, ²⁴² Cm, ²⁴³ Cm, ²⁴⁴ Cm 放射能濃度の 合計)	乳幼児用食品	1
	飲料水	
	牛乳・乳製品	
	野菜類	10
	穀物	
	肉・卵・魚・その他	

注) 100 Bq/kg を超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。